

新居浜市エネルギー地産地消推進事業 質問に対する回答

番号	項目	質問箇所	質問内容	回答
1	共通事項	実施要領P7 (キ) 財務諸表	最新決算年度とその前年度の最新決算年度とその前年度の貸借対照表、損益計算書、利益処分（損失処理）計算書等の財務諸表を綴じたものを提出すること。なお、写しでも可とする。と記載されていますが、当社の最新版の財務諸表が「令和3年度分」及び「令和2年度分」となります。令和4年度分が参加表明書の締め切り以降に作成される予定である為、「令和3年度分」及び「令和2年度分」の提出で宜しいでしょうか。	ご認識のとおりです。
2	共通事項	実施要領P7 (ク) 企業概要 c 実績調書（様式第6号）	注1 過去5年間（平成30年度から令和4年度までの間）において、オンサイトPPA事業者等（公共施設・民間事業問わず）の事業履行実績を、全て記入することと記載されていますが、「導入事業の実績」の提出が必要であり、「調査事業」の提出は不要であるとの認識で宜しいでしょうか。	ご認識のとおりです。
3	導入事業	実施要領P11 イ事業の実施体制 (イ)	工事計画概要（設備導入工程表、実施体制 本業務に従事予定の総括責任者、担当者、予定技術者経歴等を記載）、事業フロー、スケジュールと記載されていますが、事業者や委託業者がまだ決まっていない中で、担当者の氏名、技術資格など個別情報の記載内容を詳細にご教授頂けますでしょうか。	委託業者等を使用する場合で事業者が未定の場合、委託する業務の範囲、想定される事業者名、業務遂行に必要な技術資格を記載してください。
4	導入事業	仕様書（導入事業）P2 3事業の内容（2）事業期間等 エ	運転期間は、運転開始日から原則として最長で20年間とする。と記載されていますが、原則、最長とあるので、最短の場合だと何年間になりますでしょうか。3カ年の事業でそれぞれ施工完了時期が違う為、PPA契約の終了も施設毎に異なる認識宜しいでしょうか。	最短の場合は想定外の事由によるものであるため未定です。 PPA契約の終了時期につきましては、ご認識のとおりです。
5	導入事業	実施要領P1 2事業の概要（2） ア	1 2施設のうち20年間に廃止や改修、施設統合などの予定・計画はありますか？	市役所は令和5～7年度にかけて大規模改修を行っています。その他の施設については、現段階では、廃止、改修、施設統合の予定はありません。
6	導入事業	導入事業仕様書P1 3事業の内容（1）事業概要 ア	1 2施設以外に某小中学校を追加したいと思います。施設見学日程は（8/7～8/9）とありますのでその期間中に、貴市と調整させて頂くという理解で宜しいでしょうか？	導入事業の導入候補施設（別紙1）を見学対象としていますが、その他の施設の見学について調整させていただくことは可能です。ただし、調整の結果、ご希望に添えない場合があります。

7	共通事項	実施要領P2 2事業の概要(5)特 記事項 ア	導入事業は環境省の交付金の規程等の定めに従い、事業を遂行する・・・とありますが、以下の設計費・設備費・工事費は、交付金の対象になりますか？以下の項目別にご回答いただけますでしょうか。 太陽光パネル・パワーコンディショナー・陸屋根用設置架台・直流ケーブル・受変電設備・共通仮設費・現場管理費・一般管理費・撤去費・産廃処理費・受変電設備基礎・電力申請費用・遠隔監視装置	設置構成や用途等の詳細が不明のため判断はできかねますが、整備する設備や当該設備の整備に伴う付帯設備等の調査・設計費、設備費・工事費等は、必要最低限の範囲に限り交付対象となります。付帯設備等は当該設備の適切な稼働に直接必要なものかどうかでご判断ください。なお、撤去費、産廃処理費は交付対象外となります。また、一般送配電事業者への接続検討申込みに係る費用や、系統連系工事負担金は交付対象外となります。
8	導入事業	実施要領P4 4応募に関する留意事項(5)	1案とはその他独自提案として相反する提案や1案・2案と提案して受注後、市と協議して決定するといった表現は禁止するということですか？	ご認識のとおりです。事業効果を上げることを前提として、提案いただく内容に独自提案を含めることは可能です。1案、2案といった選択肢を示す提案はできません。
9	共通事項	実施要領P7 7事業全体スケジュール(3)参加表明書及び資格確認書類の提出	参加表明書及び資格確認書類の提出は、正副1部ずつ提出とありますが、副については正のコピーでよろしいですか？それとも、印鑑証明や商業登記簿謄本、納税証明は正本又は謄本、参加表明書など押印が必要なものもコピーではなく再度押印が必要でしょうか？	副本は正本のコピーで構いません。
10	共通事項	実施要領P8 7事業全体スケジュール(3)参加表明書及び資格確認書類の提出(ク) c実績調書	発注者名及び契約金額については守秘義務があるため開示できません。また、契約書の写しについても機微な部分についてはマスキングのうえご提出しますがよろしいでしょうか？	ご認識のとおりです。
11	導入事業	実施要領P8 7事業全体スケジュール(5)施設見学	施設見学は、別紙1の導入候補施設12か所だけでなく、別紙2の調査対象施設65ヵ所についても、提案に必要な場合は実施させていただきますでしょうか？	導入事業の導入候補施設(別紙1)を見学対象としていますが、その他の施設の見学について調整させていただくことは可能です。ただし、調整の結果、ご希望に添えない場合があります。
12	導入事業	実施要領P9 8資料配布(1)配布図面の内容 ア導入事業(イ)	配布資料に追加で電気室内の図面を頂くことは可能でしょうか？また、配置図・平面図・単線結線図をCADデータで頂く事は可能でしょうか？	配布資料に電気室内の図面を追加いたします。CADデータにつきましては、基本協定締結後の共有を予定しています。
13	導入事業	実施要領P9 (1)導入事業 ア(エ)	12施設の空き地に野立て20KW以上の太陽光発電設備の場合、発電設備を囲う柵塀の設置は必須でしょうか？	第三者が発電設備に近づくことが容易でない場合、柵塀等の設置を省略することは可能ですが、各施設の状況によります。
14	導入事業	実施要領P10 9提案書の内容(1)導入事業ア(ウ)	提案したCO2削減量を達成できない場合、ペナルティはありますか？また、停電を伴うメンテナンスにおいて自家消費されなかった電力量はCO2削減量とみなされますか？	CO2削減量を達成できない場合のペナルティはありませんが、導入した設備等の運用方法の見直し等について、協議させていただく場合があります。自家消費されなかった電力量はCO2削減量とみなされません。
15	導入事業	実施要領P10 9提案書の内容(1)導入事業ア(カ)契約単価a	提案要請時に提示される「参考価格」の位置づけについて、あくまで参考であり超過しても電力供給契約は締結可能なのか、それとも参考価格未満もしくは以下の価格を提案する必要があるのかご教示ください。	参考価格を超過する場合においても単価を提案してください。ただし、参考価格を超過する施設については、電力供給契約を締結しない可能性があります。

16	導入事業	実施要領P10 9 提案書の内容 (1) 導入事業ア (カ) 契約 単価b	通常、貴市が保有する設備の固定資産税は免除されます。(地方税法348条) サービス期間満了後は償却資産である太陽光発電設備を貴市に無償譲渡することから、実質的に所有権留保付売買と考えられます。 よって、当初から貴市が実質的な所有者であることから、他市例と同様に固定資産税は免除されるという理解で宜しいでしょうか？	固定資産税は免除されません。
17	導入事業	実施要領P10 9 提案書の内容 (1) 導入事業ア (カ) 契約 単価b	重点対策加速化事業の「10kW以上の太陽光発電設備の場合、交付対象設備の解体・撤去等に係る廃棄等費用について、「廃棄等費用積立ガイドライン」(資源エネルギー庁)を参考に、必要な経費を算定し、積立等の方法により確保する計画を策定し、その計画に従い適切な経費の積立等を行い、発電事業の終了時において、適切な廃棄・リサイクルを実施すること。」とあります。 契約単価には本事業の目的を達成するために必要となる一切の費用を含めることとありますが、導入事業仕様書P2にて、運転期間終了後、設備は貴市に無償譲渡するとありますので、設備の撤去費用を契約単価に含める必要はないと理解しておりますが、認識に齟齬はないでしょうか？	ご認識のとおりです。
18	導入事業	実施要領P10 9 提案書の内容 (1) 導入事業ア (カ) e	毎年の交付金の内示は何月頃でしょうか？ 工事竣工締切日およびPPA事業者は発注先への工事支払はいつまでにする必要がありますか？ 半導体不足等による受変電設備等の納期遅延が予想される場合、先行手配が必要ですが先行手配書の作成は可能でしょうか？もし、納期遅延が予想される場合は、一つの工事案件に関して交付申請を複数年度で申請することは可能でしょうか？	毎年の交付金の内示は毎年度初めの予定です。 工事竣工締切日及びPPA事業者の発注先への工事支払の期限は、毎年度1月末頃を想定しています。 先行手配書の作成は承認できません。 一つの工事案件を複数年度で実施することは可能ですが、事業着手前に複数年度事業であることを明らかにしておく必要があります。 また、単年度予算による事業のため、2年目以降の工事は、交付金の交付決定後の着手となります。なお、工事発注後に一つの工事案件を複数年度に分けることは原則としてできません。
19	導入事業	実施要領P10 9 提案書の内容 (1) ア (カ) 契約単価 b	蓄電池の耐用年数は一般的に10年と言われており20年の事業期間内に一度蓄電池は取替という事をPPA単価に織り込むことが事業全体のプロポーザル応募時の共通認識でよろしいでしょうか？	プロポーザル応募時の共通認識は、ご質問とおりです。導入設備を20年間維持することを前提としたご提案をお願いします。
20	導入事業	実施要領P10 9 提案書の内容 (1) ア (カ) 契約単価 c	契約単価は施設毎に記載することとありますが、効率化の観点から、全部または一部をグルーピングし、グループごとに単価を設定することは可能でしょうか？	ご認識のとおりです。
21	導入事業	実施要領P11 9 提案書の内容 (1) イ (ク) 市内事業者の 活用の提案	市内事業者とは、建設業法に定める本店または支店(主たる営業所)を新居浜市内に有する事業者との理解でよろしいでしょうか？	市内事業者とは、新居浜市内に本店を有する事業者を指します。

22	共通事項	実施要領P12 10提案書作成にあたっての留意事項	提案書枚数は30枚以内とありますが、導入事業・調査事業で各々30枚以内でしょうか？もしくは、導入事業と調査事業の合計で30枚以内でしょうか？また提案書とは別に、別紙参考資料として仕様書等軽微な資料を提出させていただいてよろしいでしょうか？	導入事業と調査事業の合計で30枚以内です。提案を補足する内容のものをプレゼンテーション時にスクリーンに映すことは可能です。
23	共通事項	実施要領P12 10提案書作成にあたっての留意事項(1)	事業者が特定できる企業名の使用は控えますが、実施体制などスキーム図を証明する場合など必要最小限の記載はよろしいでしょうか？	ご認識のとおりです。
24	導入事業	導入事業仕様書P2 3事業の内容(3)ク	急激な物価変動や電力使用量の大幅な増減などがあった場合、契約単価の変更について協議できるとあります。オンサイトPPAは数十年の長期にわたり電源と需要を固定化する契約であり、事業者サイドにとって物価変動や需要の減少は大きなリスクとなります。このため、物価変動があった場合の単価見直しフォーミュラや、発電した電力量のうち最低限お引き取り頂く自家消費量を予め定めておくことが一般的です。これらについて、基本協定および電力供給契約にて規定されるとの理解でよろしいでしょうか？	ご認識のとおりです。フォーミュラや最低限の自家消費量については、電力供給契約までに協議させていただきます。
25	導入事業	導入事業仕様書P2 4設備工事前の確認・手続(2)(ア)	市様からご提供頂いた一年間の電力使用実績をもとに単価をご提案することで宜しいでしょうか。	ご認識のとおりです。
26	導入事業	導入事業仕様書P3 4設備工事前の確認・手続(3)構造調査	一級建築士による構造調査結果を書面で報告するとありますが、報告期限をご教示ください。	現段階では、令和5年11月末までの報告期限を想定しています。
27	導入事業	導入事業仕様書P3 4設備工事前の確認・手続(3)構造調査	「設計図面から新たに構造計算が出来ない施設・・・は、設備導入を行わない。」とありますが、別紙1および2において、現時点で構造計算書がない施設はありますか？また、構造計算書がない施設への太陽光発電設備等の導入はしないとの理解でよろしいでしょうか？	別紙1の導入候補施設のうち、一部の施設について構造計算書がありませんが、耐震診断結果に係る報告書があります。各施設の構造計算書等の有無につきましては、提案要請時の配布資料と併せて配布します。 別紙2の調査対象施設のうち、一部の施設について構造計算書等を確認しています。 構造計算書等がなく、新たに構造計算をしなければならない施設については、太陽光発電設備等は導入しません。
28	導入事業	導入事業仕様書P3 4設備工事前の確認・手続(3)構造調査	事業者による構造調査の結果責任については、市にご負担いただくとの理解で宜しいでしょうか？	本市に構造調査の結果責任が発生することを防ぐため、各施設の構造調査につきましては、事前協議の上、実施可否を判断します。
29	導入事業	導入事業仕様書P3 4設備工事前の確認・手続(3)構造調査	構造調査費用は現存する資料の内容によって大きく変動します。現存する資料は施設見学時(8/7~9)に12施設で確認させて頂く事は可能でしょうか？なお、構造調査費用はPPA単価に含めることでよろしいでしょうか？	構造調査に必要な現存資料は施設見学時に確認できます。 構造調査費用はPPA単価に含めますが、費用が大きい場合は、事前協議の上、調査の実施可否を判断します。

30	導入事業	導入事業仕様書P3 4 設備工事前の確認・ 手続（4）各種関係手 続ウ	12施設の構造調査の結果を貴市へ提出したあ と、12施設のうち最終的に実施の可否を判断 するのは貴市でしょうか？	最終的な実施可否は本市が判断しますが、事 前に事業者と十分な協議を行います。
31	導入事業	導入事業仕様書P4 5 設備の仕様（2）蓄 電池設備	蓄電池容量は100kWh程度を入れたいと 考えていますが、よろしいでしょうか？	各施設の特性、太陽光発電設備の導入容量、 コストバランス等を考慮した導入容量として ください。
32	導入事業	導入事業仕様書P4 6 工事の実施	PPA事業者選定後に、PPA事業者が発注する 一次発注先（協力会社）の選定に関しては、 交付金の性質上、三者見積もりが必須と思わ れますがいかがでしょうか？	ご認識のとおりです。
33	導入事業	導入事業仕様書P4 6 工事の実施	工事の実施にあたっては、工事に必要な水や 電気、作業員のトイレを常識的な範囲で無償 提供いただけますか？また仮設事務所、資機 材置き場、作業員の駐車場、建物内通路など 工事に必要なスペースや通路の使用許可また は無償でのご提供は可能でしょうか？	施設の利用や安全に支障がない範囲で、無償 提供または使用許可します。なお、仮設事務 所は想定しておりません。
34	導入事業	導入事業仕様書P4 6 工事の実施	対象施設へのカーポートPV導入を検討してい ます。交付金の対象設備は太陽光パネルや PCSなどに係る設備費・工事費であって、建 築工事にあたりカーポート自体及び設置にか かる基礎工事費等は交付金の対象外でしょ うか？	カーポートの躯体や設置にかかる基礎工事費 等は交付金の対象外です。
35	導入事業	導入事業仕様書P4 6 工事の実施	電線管・ケーブルラック・架台・金物等で材 質のご指定はありますか？	仕様書に沿って、各施設において最適なもの を使用してください。
36	導入事業	導入事業仕様書P4 6 工事の実施（6）	防水施工方法が分かる書面を作成し・・・と あります。防水施工を成功させるべく、現状 の防水施工がいつ頃施工されたか、当該施工 がどのような種類のものか？という客観的な データを現場調査時に拝見することは可能で しょうか？	施設見学时にデータ等を提供します。
37	導入事業	導入事業仕様書P5 7 電力供給・維持管理 （保安・点検）・報 告・非常時等（6）	防水施工方法が分かる書面を作成し・・・と ありますが、元施工会社や防水メーカーによ る防水保証はございますか？ある場合、施設 見学时に拝見することは可能でしょうか？	施設見学时にデータ等を提供します。
38	導入事業	導入事業仕様書P5 7 電力供給・維持管理 （保安・点検）・報 告・非常時等（4）	現在、雨漏りしている建屋はありますか？も しあれば、当該雨漏り箇所を避けてパネル設 置を設計したいと思います。	施設見学时にデータ等を提供します。
39	導入事業	導入事業仕様書P5 7 電力供給・維持管理 （保安・点検）・報 告・非常時等（7）	事業期間中に太陽光発電設備起因でない躯体 起因や事業者起因以外の理由による雨漏りが 生じた場合、修繕費用及び一時的なパネル移 設費用は貴庁にてご負担いただけるとの認識 でよろしいでしょうか？その場合、設備の一 時的な運転停止期間による事業者の逸失利益 は貴市にて保証して頂けるとの理解でよろ しいでしょうか？	施設に起因する施設の雨漏りは市が修繕しま す。一時的なパネルの移設費用は、本市の費 用負担としますが、設備の一時的な運転停止 期間による事業者の逸失利益については、本 市は補償しません。

40	導入事業	導入事業仕様書P5 7 電力供給・維持管理 (保安・点検)・報告・非常時等 (7)	「設備の一時的な運転停止期間に関しては、運転期間に含まれないものとし、本市はその間の売電収入補償は行わない。」と記載ありますが、“一時的な運転停止期間”について想定されている日数等をご教示頂けますでしょうか？	現時点では一時的な運転停止期間として想定している日数はありません。
41	導入事業	導入事業仕様書P6 7 電力供給・維持管理 (保安・点検)・報告・非常時等 (9)	導入設備による温室効果ガス排出量削減効果の検証方法を本市に提示し・・・とありますが、どの時点で貴庁に提示が必要でしょうか？	検証方法については、提案時に提示してください。
42	導入事業	導入事業仕様書P6 8 責任分担の基本事項 (1)	12施設は何棟が地震保険に加入されていますか？加入していれば対象施設をご教示ください。 なお、事業者にて地震保険加入とありますが、地震保険の加入コストは火災保険や賠償責任保険と比較して数倍のコストがかかるため、PPA単価の上昇が懸念されます。また、耐震補強工事の有無等によっては地震保険の内容も異なります。ついては地震保険の加入の判断は最優先交渉権獲得後に貴市と協議の上で、PPA単価に織り込む（提案時は含まず）という理解でよろしいでしょうか？	地震保険には加入していません。地震保険の加入判断は、優先交渉権獲得後の協議で差支えありません。
43	導入事業	導入事業別紙 3 「予想されるリスクと責任分担」事業の中止・延期	事業の中止・延期のリスクで、発電開始に必要な許可等の遅延によるものは事業者負担となっています。申請自体は遅滞なく行いますが、許可を与える側の理由で遅延した場合は事業者側で負担できませんが宜しいでしょうか？	ご認識のとおりです。
44	導入事業	導入事業別紙 3 「予想されるリスクと責任分担」工事遅延・未完工	工事遅延による電力供給開始の遅延について、不可抗力による工事遅延については、事業者側で保証ができませんが宜しいでしょうか？また、その場合、交付金に関しては遅延届を提出すれば工事期限の延長が可能でしょうか？	不可抗力の内容によります。また、遅延届を提出しても、必ず工事期限の延長ができるわけではありません。